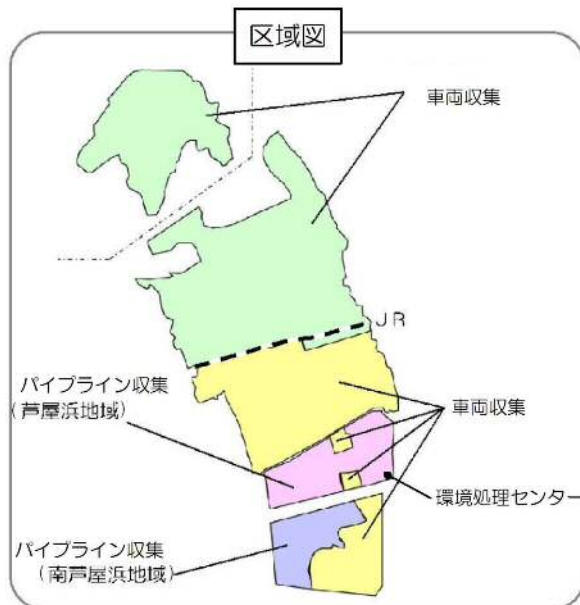


廃棄物運搬用パイプライン施設の今後のあり方について

芦屋市では、芦屋浜及び南芦屋浜の一部地域において、燃やすごみの一部を廃棄物運搬用パイプライン施設で収集・運搬しています。



パイプライン施設は、各地区の投入施設から環境処理センターまでを直径500mmの輸送管で結び、家庭から出る燃やすごみを空気流にのせて収集センター施設まで運搬する施設で、芦屋浜地域のまちづくりに合わせて昭和54年から、南芦屋浜地域では、平成10年から運用しています。

なお、燃やさないごみは、パイプラインではなく、車両による収集をしています。

平成24年度からの芦屋市行政改革の取り組みでは、施設の老朽化により多額な経費を要する大規模改修や施設更新、割高な維持管理費の課題を解決するため、平成26年度に行った市民アンケートや第三者検討委員会（廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会）でいただきましたご意見などを参考とし、平成27年度からはパイプライン収集地域の皆様と話し合いを重ねてきました。このたび、ソフトランディングの観点も考慮し、市の考えを次のとおりまとめましたので、市民の皆さまからのご意見を募集します。

1 課題の整理

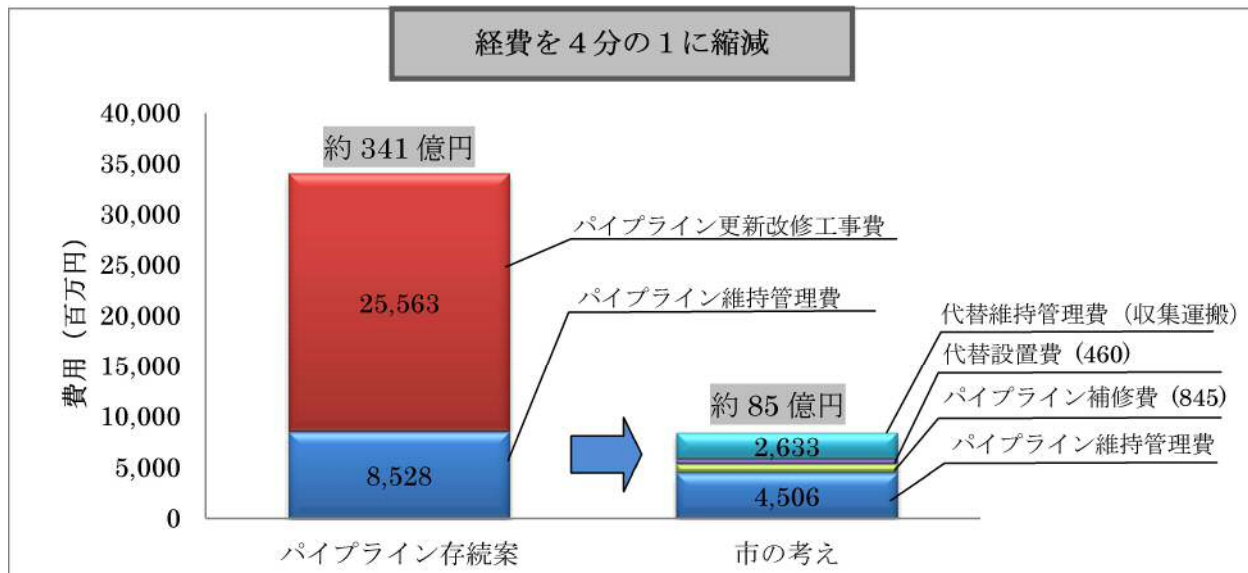
- (1) 多額な経費を要する大規模改修や施設更新
輸送管等の老朽化が深刻であり、経費の面等から運用し続けることは困難。
- (2) 割高な運用経費
様々な取り組みにより経費削減はできたものの、車両収集と比較し割高である。

2 課題解決のための方針（案）

課題を解決するために、パイプライン施設の運用年数を定め、大規模改修や施設更新などは行わず補修等で運用し、また、運用経費についてはさらなる経費削減に努めます。なお、パイプライン収集に替わる代替収集方法については、パッカー車による車両収集とし、現時点での案としては、オートロック施設機能付ごみ集積施

設を市の負担で設置し、当初は最大で週5回収集を実施しながら適切な回数に見直しを行い、維持管理等の運用は利用するかたで行うことと一定の整理は行っていますが、切替えまでの期間があることから、技術革新や住宅形態等を鑑み、合理的な収集方法の検討を続けます。

4 5年間の経費比較（現時点での試算値）（撤去費除く）



3 パイプライン施設の運用年数（案）

パイプライン施設の運用年数を以下のとおりと定め、関係条例を整備します。

- ① 芦屋浜地域 今後20年を限度とする
(15年経過した時期から順次代替収集へ変更)
- ② 南芦屋浜地域 今後32年を限度とする
(30年経過した時期から順次代替収集へ変更)

4 環境への取り組み（案）

この取り組みを契機として、環境にやさしい清潔なまちづくりを一層推進すべく、温室効果ガス排出量削減や騒音対策等のための電気自動車型ごみ収集車などの運用に向けて、試行的に当該地域から導入することを検討します。

※市民アンケートや第三者検討委員会など、パイプラインに関する内容の詳細は、市ホームページをご覧ください。

芦屋市 パイプライン

検索

“芦屋市／廃棄物運搬用パイプライン”をご覧ください。